

新型コロナウイルスに係る日本への渡航のためのPCR検査・陰性証明書の 発行が可能な医療機関について

令和3年1月14日

1月8日付の「[新型コロナウイルスに関する新たな水際対策（5）](#)」に基づき、1月13日以降に日本へ入国しようとする方々（日本人を含む、全ての入国者、・再入国者、帰国者）に対し、出国前72時間前までに発行された出国前検査証明の提出及び入国時の検査が求められております。

当館が確認したところ、当地でPCR検査の実施可能な医療機関は「マジュロ病院」のみとなっておりますが、同病院では、日本入国時に提出を求められる「[出国前検査証明](#)」の作成が可能となっております。

同検査証明の取得を希望される方又はご不明な点がございましたら、当館領事アドレス（consular-rmi@mj.mofa.go.jp）までご連絡ください。